

福島県PTA連合会会報
第97号_H27.07.10

福島県PTA連合会



PTA ふくしま 第 97 号

県連P活動スローガン **子と親とが 共に育つ PTA 活動を**

編集：調査広報委員会 印刷：泉印刷所

昨年度に引き続き会長となりました村上和行です。どうぞよろしくお願いたします。

今年度もスローガン「子と親とが共に育つ PTA活動を」のもと会員の皆様と共に手を携え、福島を担う子どもたちの未来のために諸事



●県P連会長あいさつ

いざいざい

福島県PTA連合会

会長 **村上 和行**

業・活動を実施していきたいと考えております。昨年同様のご支援・ご協力をお願いいたします。

福島県内ではいまだ、PTA活動が再開できていない学校もあります。全ての学校で教育環境の諸条件が整備され、子どもたちが安心して学校

生活を送り、力が発揮できるようにしていきたいものだと考えます。

子育ては、繰り返す活動であり、その成果を期待できるものと考えます。子どもたち一人一人の健やかな成長を願い、光り輝く未来を信じ、県PTAとして、様々な課題の解決に向け、皆さまのお力をいただきながら進んでいきたいと思っております。どうかよろしくお願いたします。

県P連 1年間の歩み ～こんな活動をしています～

6・10・2月 評議員会・常置委員会など



6・9月 小中懇談会・母親懇談会



11月 水俣との交流事業



福島県と水俣市の中学生とPTAが交流しています。



2・3月 広報紙・習字
ポスターコンクール



10月 県PTA 研究大会



今年度は二本松市で行われます。

もくじ

会長あいさつ・1年間の歩み P 1
旧役員あいさつ・新役員一覧 P 2
広報紙・学校新聞コンクール P 2
ホームページリニューアル P 3
国際交流・国内研修報告 P 3
[特集] 親子で考えてみませんか	... P 4～P 5
事務局からのお知らせ P 6

●前副会長あいさつ

福島県PTA連合会

前副会長 山岸 波

四年前から県北地区母親代表理事、昨年は副会長として県Pに関わらせていただきました。当時東日本大震災直後でいろいろな困難も有りましたが、あの震災が無ければできなかった水保の生徒さんとの交流事業。二度に渡り参加させていただき、私自身貴重な経験をする事ができました。参加した子どもたちからも

多くの事を学ばされました。これからも県内の多くの子どもたちに、この事業に携わっていただき福島復興のリーダーになって欲しいと願います。最後になりましたが、これまでの間、PTAの一員として子どもたちのために、活動に取り組んで来れましたこと、そして素晴らしい多くの方々と出会い得難い経験をさせていただきましたこと。これまでお世話になりました全ての皆様に感謝を申し上げますとともに、皆様会員の一人一人の今後のご活躍をご期待いたしております。

PTA 広報紙・学校新聞コンクール ~おめでとうございます~

平野中学校「SAZANKA」



こんな視点で作成しています

福島市立平野中学校 広報委員長 藤井 美智子 この度は名誉ある賞をいただき、とても嬉しく思います。私たちの活動にご協力いただきありがとうございます。保護者の方々、山川印刷所様には心より感謝申し上げます。昨年は多くの行事を撮影できた事を活かし、生徒さんにアンケート協力をいただき「平野中三大行事」という特集を企画しました。紙面作りで毎回苦勞するのが「写真

平第一小学校「あげつち」



こんな視点で作成しています

いわき市立平第一小学校 広報委員長 飯島 美紀子 このような名誉ある賞をいただき本当に驚喜しております。心より感謝申し上げます。毎週学校に集まり女子会のようなおしゃべりに始まり楽しい雰囲気から自由な発想が生まれ、広報紙「あげつち」が出来上がります。紙面を開いたとき右から読む？左から読む？それならこの記事は右！

平成27年度

福島県PTA連合会役員一覧

- 副会長 村上 和行 (田村地方P連・顧問)
会長 梅津 辰也 (岩瀬地区P連・顧問)
監事 菅野 善昌 (県中学校長会長)
早饗養表 菅野 善昌 (県中学校長会長)
母親代表 菅野 善昌 (県中学校長会長)
理事 (役員を除く) 菅野 俊一 (川俣町P連・会長)

晴れの受賞校

- 第五十回県小中学校新聞・PTA広報紙コンクールの審査会は四月二十二日、福島市の福島民友新聞社で開かれた。
県内の小学校五十三校、中学校二十五校の計七十八校から応募があった。
審査の結果は次の通り。
[PTA広報紙の部]
最優秀賞 「あげつち」(平一小)
優秀賞 「SAZANKA」(平野中)
[学校新聞の部]
最優秀賞 「桃季の里」(福島市立中野小学校)
優秀賞 「獅子」(会津若松市立川南小学校)
入選 「やのめ」(矢野目小)
「あおい」(守山小)
「あしなみ」(山形小)
「ほおの木」(喜多方二小)
「ひらくぼ」(平四小)
「みくわば」(渡利中)
「波打山」(五箇中)
「菩提樹」(会津学鳳中)
「鈴石」(本郷中)
「北方」(喜多方二中)

選び」です。「ピントが...」角度が...というおしい写真も多く、何度もやり直しました。クラスの偏りが出ないよう配慮も必要で、撮影の時にそれを意識する事が大事だと痛感しました。写真には、生徒さんの生の声を併せて載せています。手書きのまま掲載したことで、目を引き、温かみもあるものになったと思います。これから広報紙作りに携わる方にも、形になり仕上がついていく事を、ぜひ楽しんでいただきたいと思います。



ホームページがリニューアルしました！

福島県 PTA 連合会のリニューアルしたホームページが完成いたしました。

プレビュー画面などを取り入れ見やすいページになっています。

また、福島県 PTA 安全互助会ページも新設され、補償制度に関する書類もダウンロード可能となっています。

Facebook 登録をしている方は「いいね！ボタン」をクリックしていただくと、福島県 PTA のホームページが更新された時などにお知らせが届きます。皆様のご訪問をお待ちしております。

国際交流・国内研修報告

～渡嘉敷島に行ってきました～

『渡嘉敷島で学んだこと』

いわき市立久之浜中学校
三年 大和田 朱 莉

私は、この国内研修事業に参加させていただき、非常に多くのことを学びました。その中でも特に印象に残ったことを、二つ紹介させていただきます。

一つ目は、都道府県によって文化が全く違うことです。最も興味深く感じたのは、方言です。全国から中学生が集まったため、いろいろな方言を聞きました。私の周囲には関西の人が多く、関西弁のイントネーション

『国際交流・国内研修に参加して』

いわき市立平第三中学校
三年 小村井 聖

今回僕は、国際交流・国内研修事業に参加し、沖縄県の渡嘉敷島へ行ってきました。研修では美しい自然や豊かな文化に触れ、多くの人と交流を持ち、自分自身が少し成長したような気がします。

僕が訪れた渡嘉敷島は、沖縄戦で戦場になりました。そのとき島民の方は集団自決を選択し、多くの方が亡くなったそうです。当時子どもだった語り部

ンなどが少しづつ違っていました。また、渡嘉敷島の習慣にも驚きました。島の人達は毎晩集まって飲み会をしており、意志疎通を図っています。みんな仲が良く信頼し合っているのは、とてもすばらしいと思いました。

二つ目は、戦争の悲惨さです。二日目に、平和学習として集団自決跡地に行き、現地の方にお話を伺いました。その方はお話の場から逃げて助かったそうです。沖縄では戦争の被害が極めて甚大であり、生き残った人たちにとって、その後の生活は非常に過酷でした。このお話を伺って、決して戦争

をしてはいけない、と改めて痛感しました。

私にとって、この四日間の研修は、渡嘉敷島の皆さんや全国の中学生たちと交流することができたり、以前から憧れていた三線を教えていただいたり、平和について考えを深めることができました。とても有意義でした。今回学んだ様々なことを、是非これからの生活に役立て、お世話になった渡嘉敷島の皆さんに恩返しをしていきたいと思えます。



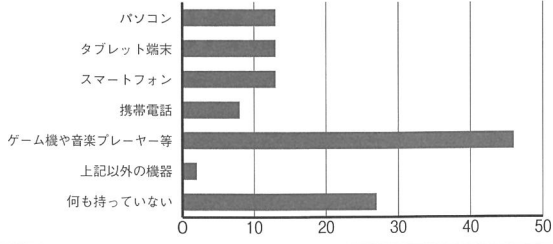
の方は「思い出すのも辛い。」と言いながら僕たちに戦争の話をしてくださいました。今も消えない苦しみを抱えながら、語り部の方が僕たちに伝えたかったこと。それは「同じ過ちは繰り返してはいけない。」ということだと思えます。真剣に語ってくれたこの思いを、僕は決して忘れません。

また今回の研修には全国各地から多くの代表やボランティアの方が集まりました。班ごとの活動では自分の意見を求められることが多く、自分の意見を言うことが苦手な僕は、戸惑うことばかりでした。しかし勇気を

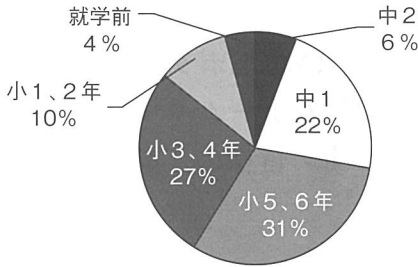
出して自分の意見を言ってみると、友だちがどんどん増えていきました。そして自分と違うものの見方や考え方を知り、物事を多面的に見ようとするように心掛けるようになりました。少し積極的に行動することで、自分の世界は大きく変わるといっても、この研修で知ったことです。今回の研修で僕は多くの人と出会い、そのつながりが僕を成長させてくれました。これからも人とのつながりを大切にして生活していきたいと思っています。



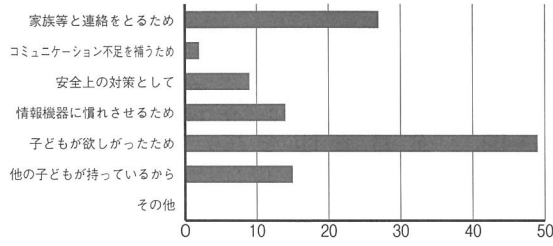
①機器所有の有無 (% 複数回答可)



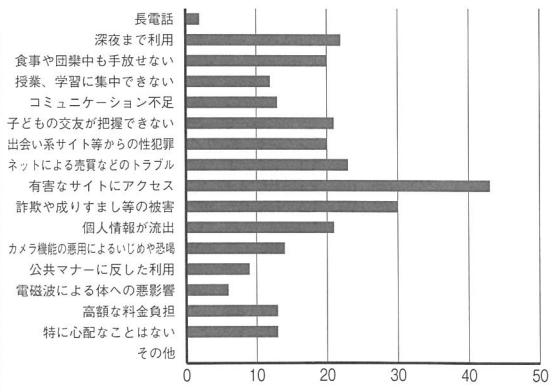
②いつから持っているか



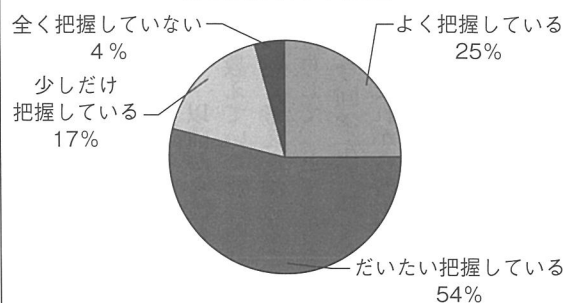
③持たせた理由 (% 複数回答可)



④インターネット接続機器の利用について心配なこと (% 複数回答可)



⑤利用内容の把握



親子で考えてみませんか？

「インターネット接続型機器の所持等と利用に関するアンケート」結果まとまる！

～福島県 PTA 連合会健全育成委員会～

本アンケートは、各郡市連Pの理事の学区内の小中学校について、小学校5年生、6年生、中学校2年生のお子様をお持ちの保護者の方にご協力をいただきました。ありがとうございます。

◇今回のアンケートで、あきらかになったこと

〈グラフ①〉所持率7割強！

インターネットにつながるゲーム機や音楽プレーヤー等を7割以上が持っているが、3割弱は持っていないと回答しています。しかもグラフ②から、そのうちの9割弱の保護者は「今後もしばらくは持たせる予定がない」と答えています。

〈グラフ②〉持たせた時期、小3～中1まで最多！

インターネットにつながる機器を持たせた時期は、小学校3年生から中学校1年生までが最も多く、8割を占めています。

〈グラフ③〉約半数は子どもの要望で持たせる！

インターネット接続型機器を持たせた理由は、約半数の家庭で子どもがほしがったためという結果でした。学校が遠かったり、下校途中で一人になるため、GPS機能として持たせているという回答もありました。また、震災で外に出られないため。震災後、離れてしまった友だちと連絡を取るためという回答もあり、震災の爪痕を感じました。

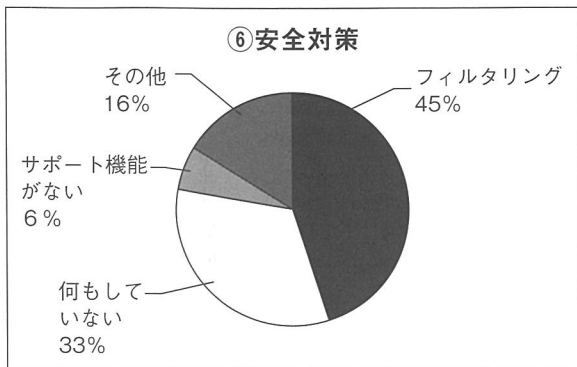
さらに、持っていないことによるいじめが心配との回答もあり機器を持たせた時期の8割が、小学校3年生から中学校1年生までに集中していることと関連しているのではないかと思います。

〈グラフ④〉有害サイト、詐欺等が心配！

インターネット接続型機器を持たせるに当たって心配されることとして、「有害サイトへのアクセス」、「詐欺や成りすまし等の被害」が際立っています。その他、「生活習慣への影響」、「集中力の減退等の悪影響」が心配されます。また、「ネットでの悪口やいじめ」、「友人からの余計な影響」、「学校内の人との心理的、強制的なつきあいが発生すること」等の記述もありました。

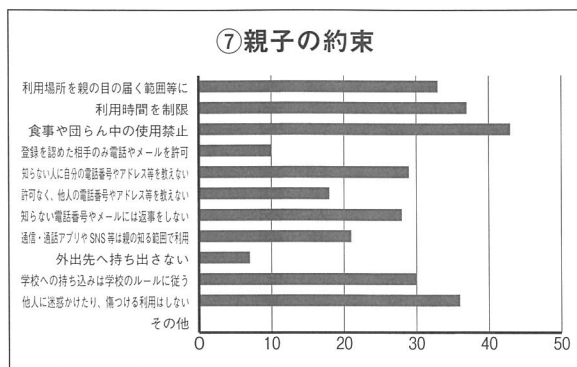
〈グラフ⑤〉内容把握8割弱にとどまる！

インターネット接続機器の利用内容を8割弱の保護者は把握していますが、十分に把握していない保護者も2割強いることがわかりました。



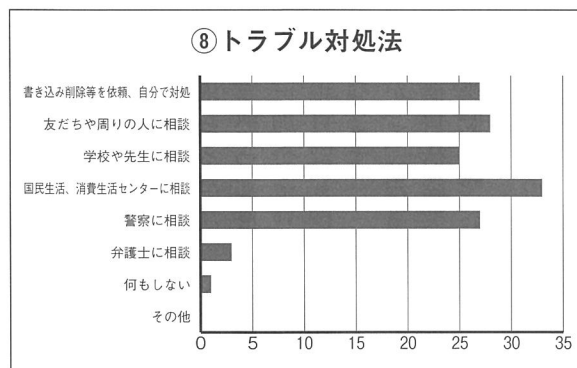
〈グラフ⑥〉安全対策、4割以上がフィルタリング！

インターネット接続型機器への安全対策として多かったのは、フィルタリングサービスの利用で、4割以上が導入していました。しかし、何もしていないと答えた保護者も3割以上います。今後、ネットトラブルに遭わないようにするためにも、より安全な対策が早急に必要であると思われます。



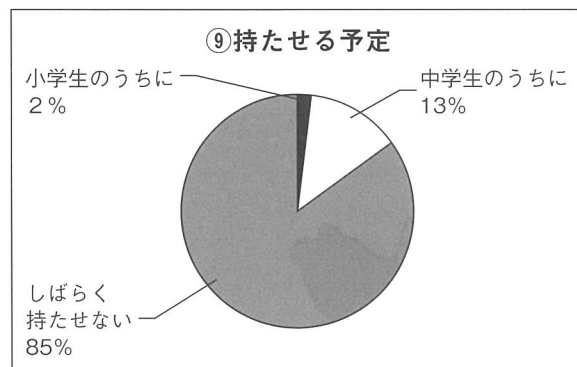
〈グラフ⑦〉約束は「利用時間の制限」多い！

インターネット接続型機器を持たせるにあたっての親子の約束は、多種多様なものがありました。「食事や団らん中は使用しない」、「利用時間の制限」、「他人に迷惑をかけたり、傷つける内容の利用はしない」が上位3点でした。そのほかにも、「LINEは禁止」、「夜10時以降は使用しない」「内容を親が無断で見てもいいというルール」、「インターネットは自宅でしかできない」、「家においておき、持ち歩かない」「家族間のコミュニケーションを充実させる」等の記述もありました。



〈グラフ⑧〉トラブル時は学校などへ相談！

ネット上でのトラブルに巻き込まれたときの対処法では、関係機関や学校へ相談するという回答が圧倒的でした。巻き込まれたら、自分で抱え込むのではなく、とにかく相談をして解決策を講じていくことが大事だと考えているようです。



〈グラフ⑨〉9割弱、今後もしばらく持たせない！

現在、機器を持たせてはいないけれど、今後持たせるかどうかについては、9割弱の保護者がしばらく持たせないと回答しています。また、今後持たせる場合、子どもとどんな約束をするかという問いに多くの回答をいただきました。「勉強時間が短くならない」、「知らないことには手を出さない」、「危ないサイトには行かない」、「スマホをしながら何かしない」、「宿題が終わってから使用する」、「勝手にアプリをとらない」、「何を閲覧しているか親に見せる」、「9時以降は親に預ける」等、保護者のインターネット接続型機器への関心がうかがえます。

◇親子で考えてみませんか◇

現在ネットの世界は、急激に多様化しています。未来を生きる子どもたちにとって、避けて通れない問題です。だからこそ、私たち保護者は子どもたちのネット使用を制約するだけでなく、モラルやルールを含めて教えていかなければなりません。まず、家庭で使い方を話し合うことが大事です。持たせた後、子どもにまかせきりではなく、きちんと管理することが保護者の責任なのです。今回のアンケート結果から、現状が見えてきました。そこに潜む危うさ、保護者の不安や心配にも気付かされました。

また、保護者同士が連携することによってトラブルを未然に防ぐこともできそうです。今回のアンケート集計結果が、子どもたちとインターネット接続型機器との関わりを考える上で、活かされれば幸いです。

安全互助会から

常日頃より、福島県PTA安全互助会に対し、ご理解とご協力をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

万が一、 事故が発生したら

① 学校に連絡してください。

【学童のケガ】

学校の管理下外での、急激かつ偶然な、外来の事故によるけがを補償します。

※入院、通院の場合、治療期間が七日以上の場合に対象

※低温火傷、腱鞘炎、疲労骨折などは、急激かつ偶然な外来の事故には該当しないため対象外

※学校管理下の登下校中（自宅より校門前まで）、学校休業中の部活動でのケガは補償対象

【PTA会員のけが】

PTA会員（含む学童）が、PTA主催・共催行事に参加している時の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償します。

※入院、通院の場合、治療期間が一日から対象

※PTA行事の資料、計画書（事故日が記載されたもの）を添付のこと

・PTA奉仕作業中のケガ

・PTA球技大会の練習中のケガ
・PTA行事に参加するための往復途上のケガ など

② 保険金の請求は面倒がらずに

医療費の無料化が進み、市町村によって違いはあるものの窓口での支払いの必要がなくなってきています。しかし、本制度は、あくまで保険制度で、医療費とは別に支払われるものなので、面倒がらずに請求手続きをしてください。

③ 賠償事故の不明な点は問い合わせを

学童、PTA会員の賠償事故の補償については、いろいろなケースがありますので、お問い合わせください。

④ 事故報告について

○傷害事故、賠償事故の報告については、ケガをした日・事故が発生した日が基準日となります。

○「事故報告書に、住所や氏名を記載しますが、「フリガナ」の付け忘れが多く見受けられます。そのたびに、学校・幼稚園、請求者ご本人に問い合わせさせていただくこととなりますので、本会宛に郵送される際、付け忘れがないかどうかご確認くださいと思います。

⑤ 他の保険に加入している場合

○傷害事故については、加入している保険会社からそれぞれに保険金が支払われますので、本会にも忘れず請求してください。

○賠償事故については、他の賠償責任保険に加入している場合は、各保険で損害賠償を按分して支払うこととなります。

したがって、賠償事故については、他の賠償責任保険契約の有無についての確認をお願いしています。

編集後記

四月一日より、古内前事務局長の後任としてお世話になっております佐藤です。微力ながら県PTA活動の支援をして参りますので、よろしくお願いたします。

七月発行の「PTAふくしま」をお届けします。今年度から読みやすい紙面作りに取り組みました。最後までご覧いただければ幸いです。(H・S)

<http://www.fukushimaken-pta.jp>
※年間三回発行される「PTAふくしま」もホームページで見ることができます。

共栄火災

夢を、未来を、
ずっと近くで支えたい。

つながり強化宣言！ 共栄火災



サイ吉

人々が気持ちよく毎日を暮らせるよう、安心のチカラでそっと支えるサイ。共栄火災のサイ吉です。